

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目2番6号
株式会社メディア工房
代表取締役社長 長 沢 一 男

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月19日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月20日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時半を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号
山王健保会館 2階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（2019年9月1日から2020年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.mkb.ne.jp>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症対策に関して

### 1. 新型コロナウイルス感染防止を目的とした非来場願い

本年の株主総会においては、新型コロナウイルス感染予防の観点から、議決権行使書による事前の議決権行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。なお、本年の株主総会においては、お土産、総会後の懇親会等のご用意はございません。

### 2. 議決権の行使について

- (1) 議決権行使については、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月19日（木曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本総会の議案は、監査役1名の選任のみです。配当については、親会社株主に帰属する当期純損失149百万円を計上している為、無配とさせていただきます。なお、法令上、無配については株主総会に諮る必要はないとされております。

### 3. 会場での対策等について

- (1) 当日は、感染予防のため、座席の間隔をひろげることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 会場では、受付時に、検温をさせていただき、発熱があると認められる方、咳等の症状がある方又は体調不良と思われる方は、ご入場をお断りさせていただきます。
- (3) ご来場の場合は、マスクのご着用などご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。なお、マスクのご着用については必須とさせていただき、ご着用いただけない方については、ご入場をお断りさせていただきます。

### 4. 出席役員及び事務局人員の対策等について

- (1) 出席役員及び事務局人員は、感染予防の為、マスク又はフェイスガードを着用しております。
- (2) 出席役員及び事務局人員は、事前に抗体検査を受けて新型コロナウイルス感染症に感染していないことを確認し、万全を期して本年の総会に臨みますが、抗体検査は、新型コロナウイルス感染症に感染していないことを完全に確証できるものではありません。

### 5. 議事の進行及び出席役員について

- (1) 感染予防のため議事の時間を短縮する観点から、報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。

- (2) 同上の観点より、ご質問についてはお一人1回2問までとさせていただきます。  
なお、当社事業に関するご質問等については、当社ウェブサイト (<https://www.mkb.ne.jp>) にてお受けさせていただいております。ぜひご活用ください。
- (3) 当日の出席役員は、事業継続の確保の為、運営上最低限度に限らせていただきます。出席予定の役員は、以下の通りです。
- ・社内取締役：長沢一男代表取締役、長沢和宙取締役、酒井康弘取締役
  - ・社外取締役：宮入康夫社外取締役
  - ・社外監査役：井上哲男社外監査役

## 6. その他

本年の株主総会の開催に関し、変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.mkb.ne.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年9月1日から  
2020年8月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦や消費税増税による景気の冷え込みが懸念されるなど先行き不透明な状況が続く中、更に第3四半期以降においては、新型コロナウイルス感染拡大が輸出入をはじめとするあらゆる経済活動に影響を及ぼし、景気は世界的に減速を余儀なくされました。

このような情勢の中、当社グループは収益を確保し事業を拡大するため、各事業を改めて精査し、選択と集中による経営資源の効率化に注力してまいりました。売上については、新型コロナウイルスの流行拡大によりユーザーの消費行動が消極的となり、一時的に落ち込む様子が見られましたが、徐々に回復し、前年同期比率は10%未満に収まりました。一方で、利益面については、インバウンド事業が落ち込む中、上海子会社を清算し中華圏の事業拠点を香港に集約する他、売上不振となっていた子会社ゲーム「コスプリ!!」にかかる無形固定資産52百万円及び運営会社である子会社リースファクトリーののれん16百万円の減損処理を行い、ゲーム事業から事実上撤退した結果、前年同期比で大幅に減少しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1,798百万円(前年同期比7.5%減)、営業損失9百万円(前年同期は営業利益36百万円)、経常損失18百万円(前年同期は経常利益40百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失149百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益22百万円)となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

##### i 占いコンテンツ事業

当社では占いコンテンツ事業を、ISP、各移動体通信事業者及びプラットフォーム向けに占いコンテンツを企画・制作・配信する占いコンテンツサービス(以下「占いコンテンツサービス」といいます。)と、ユーザーと占い師を電話等で直接結び付ける、双方向のやり取りを特徴とした One to One サービス(以下「One to One サービス」といいます。)の2つに分けております。占いコンテンツサービスでは、レコメンド機能の強化や共通ポイントの導入などの施策を投入する他、日々の分析と運用の徹底により一定の利益を確保しましたが、売上収益ともに前年同期比で減少いたしました。一方、One to One サービスに

については、売上収益ともに前年同期比で10%以上の増加となり、占いコンテンツ事業を下支えております。

以上の結果、当連結会計年度における占いコンテンツ事業の売上高は1,598百万円(前年同期比3.0%減)、営業利益は495百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

## ii ゲームコンテンツ事業

当社グループのゲームコンテンツ事業は子会社「株式会社ブルークエスト」、「株式会社ルイスファクトリー」の2社でゲーム配信及び運営を行っておりますが、ブルークエストに関しては、収益性の観点から事業規模を縮小しており、収益のほとんどは、ルイスファクトリーによるものとなっております。当連結会計年度においては、セカンダリー事業の収益性低下に伴い、新規タイトル「コスプリ！！」の制作・配信に注力してまいりました。しかしながら当該新規タイトルについてもリリース直後から売上不調となり、改修による収益改善を試みたものの目標数値への到達は難しいと判断せざるを得なかったことから、新型コロナウイルスによる国内実体経済への影響もあり、当社グループ事業の投資分野の選択と集中のため、かかる無形固定資産52百万円について減損処理を行いました。

以上の結果、当連結会計年度におけるゲームコンテンツ事業の売上高は57百万円(前年同期比73.0%減)、営業損失は17百万円(前年同期は営業利益6百万円)となりました。

なお、「コスプリ！！」にかかる無形固定資産52百万円の減損損失計上に伴い、ルイスファクトリーののれん16百万円についてもあわせて減損処理を行い、特別損失を計上しております。

※ルイスファクトリーは、2020年7月27日付同社臨時株主総会において、その商号を株式会社ミックススペースに変更しております。

## iii メディア事業

メディア事業においては、AIを生かしたWebサイトの運営を行っております。当連結会計年度においては、既存メディアの運用強化による広告収入増加の他、SEOへの依拠からの脱却を目指し、自社Webサイト内における課金コンテンツの充実を図ってまいりました。これにより、営業利益黒字化に至りませんでした。前年同期比で売上が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるメディア事業の売上高は142百万円(前年同期比88.6%増)、営業損失は29百万円(前年同期は営業損失26百万円)となりました。なお、メディア事業の売上高にはセグメント間の内部売上高4百万円が含まれております。

#### iv XR事業

XR事業は、セグメント資産の重要性が増したため、当連結会計年度より、その他の事業から区分して報告セグメントといたしました。

当連結会計年度においては、リアルタイム実写立体動画撮影技術を活用したサービスの企画・協業に向けた協議や、2021年8月期に向けた様々なシステム機能を搭載したサービスプラットフォームの開発を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行により、撮影が困難な状態が続いた為、当連結会計年度においては収益化に至っておりません。

以上の結果、当連結会計年度におけるXR事業の売上高は0百万円(前年同期は売上高0百万円)、営業損失は38百万円(前年同期は営業損失23百万円)となりました。

#### v その他の事業

当連結会計年度における新規事業は、医療ツーリズム事業及び越境eコマース事業の推進を継続してまいりました。

中国を推進基盤とする医療ツーリズム事業及び越境eコマース事業においては、渡航制限をはじめとする各国の新型コロナウイルス感染拡大防止策により、現地法人の事業活動全般及び集客に影響が生じました。これに対して当社グループは、事業内容を精査し、中華圏における現地法人の集約や人員の再配置により固定費の削減を行うことで事業の継続と推進に努めてまいりましたが、事業環境の悪化による業績への影響を緩和するに留まりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の事業の売上高は4百万円(前年同期比64.8%減)、営業損失は41百万円(前年同期は営業損失82百万円)となりました。なお、当連結会計年度においては、香港子会社への経営資源集約及び上海子会社の清算等により、事業整理損24百万円を計上しております。

#### (セグメント別売上高)

| 事業区分       | 売上高(千円)   | 構成比(%) |
|------------|-----------|--------|
| 占いコンテンツ事業  | 1,598,461 | 88.8   |
| ゲームコンテンツ事業 | 57,368    | 3.2    |
| メディア事業     | 137,732   | 7.7    |
| XR事業       | 40        | 0.0    |
| その他の事業     | 4,947     | 0.3    |
| 合計         | 1,798,549 | 100.0  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は163,965千円であり、事業の種類別セグメントの主な設備投資については次のとおりであります。

### (1) 占いコンテンツ事業

自社ソフトウェア等の開発に41,679千円の投資を実施しております。

### (2) ゲームコンテンツ事業

自社ソフトウェア等の開発に44,720千円の投資を実施しております。

### (3) メディア事業

PCの取得に6,776千円の投資を実施しております。

### (4) XR事業

自社ソフトウェア等の開発に68,114千円の投資を実施しております。

### (5) その他の事業

PCの取得に204千円の投資を実施しております。

### (6) 全社共通本社

PCの取得等に2,469千円の投資を実施しております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の残高は1,823,415千円となっております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                  | 第 20 期<br>(2017年 8 月期) | 第 21 期<br>(2018年 8 月期) | 第 22 期<br>(2019年 8 月期) | 第 23 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年 8 月期) |
|------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 2,251,083              | 2,171,820              | 1,943,617              | 1,798,549                           |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失 (△)<br>(千円) | △110,770               | 20,513                 | 22,552                 | △149,471                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)<br>(円)                | △10.40                 | 1.99                   | 2.23                   | △14.83                              |
| 総 資 産 (千円)                                           | 3,178,550              | 2,997,855              | 3,087,321              | 3,228,215                           |
| 純 資 産 (千円)                                           | 1,490,400              | 1,407,933              | 1,348,019              | 1,189,856                           |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)                              | 141.82                 | 136.53                 | 133.43                 | 118.05                              |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                | 第 20 期<br>(2017年 8 月期) | 第 21 期<br>(2018年 8 月期) | 第 22 期<br>(2019年 8 月期) | 第 23 期<br>(当事業年度)<br>(2020年 8 月期) |
|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                         | 1,763,365              | 1,801,094              | 1,665,772              | 1,681,653                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)          | △152,327               | 54,088                 | 1,751                  | △217,126                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | △14.30                 | 5.25                   | 0.17                   | △21.54                            |
| 総 資 産 (千円)                         | 3,153,647              | 3,023,531              | 3,120,656              | 3,209,316                         |
| 純 資 産 (千円)                         | 1,518,523              | 1,470,876              | 1,397,306              | 1,180,180                         |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)            | 144.52                 | 142.69                 | 138.64                 | 117.09                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                     | 所在地               | 資本金       | 議決権<br>比 率 | 主要な事業内容                                |
|-----------------------------------------|-------------------|-----------|------------|----------------------------------------|
| 株 式 会 社<br>ブルークエスト                      | 東京都<br>港区         | 81,314千円  | 91.3%      | ソーシャルゲームの配信・運用<br>事業                   |
| 株 式 会 社<br>ギフトカムジャパン                    | 東京都<br>港区         | 58,000千円  | 100%       | 電話占い事業<br>その他                          |
| 株 式 会 社<br>ミックスペース<br>(旧:ルイスファクトリー)(注1) | 東京都<br>港区         | 30,000千円  | 100%       | ソーシャルゲームのセカンダリ<br>ー事業<br>ソーシャルゲームの制作事業 |
| 株式会社メディトラ                               | 東京都<br>港区         | 10,000千円  | 100%       | 越境EC及び医療ツーリズムを中<br>心とするインバウンド事業        |
| 魅仕坊(上海)<br>互聯网络科技有限公司<br>(注<br>2)       | 中国(上海)<br>自由貿易試験区 | 6,012千人民元 | 100%       | デジタルコンテンツ企業及びVR<br>企業との業務提携及び制作委託<br>他 |
| 日本和心醫藥有限公司                              | 香港                | 3,479千人民元 | 100%       | 越境EC及び医療ツーリズムを中<br>心とするインバウンド事業        |

(注) 1. 株式会社ルイスファクトリーは、2020年7月27日開催の同社臨時株主総会で、株式会社ミックスペースに商号変更を行っております。また、主要な事業の内容につきましては、



2020年7月10日開催の同社取締役会で、セカンダリー事業における新規移管案件の獲得の困難化及び新規開発ゲームの売上不調に伴う特別損失の計上を鑑み、ゲーム事業の縮小を行い、新たな事業として主にMRを活用した新規サービスに企画制作やコミュニケーションプラットフォームの開発・運用を行っていくことを決議しております。

2. 当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、魅仕坊（上海）互聯网络科技有限公司を解散し、清算手続きを開始することを決議しております。清算は現地法令に従い必要な手続きの完了次第結了となる予定です。

### ③ その他重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

現在の当社グループの事業は、継続的成長を志向し企業価値の最大化を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

### ① コンテンツユーザーの維持・拡大

当社グループは、デジタルコンテンツの利用料金が収入の大半を占めていることから、コンテンツユーザーの維持・拡大が、成長戦略上重要となってまいります。当社グループでは、決済手段の多様化等によるユーザビリティの向上の他、データベースを活用したコンテンツマーケティングを推進し、より効率的かつ有効なプロモーション活動を展開することにより、コンテンツユーザーの維持・拡大に努めております。

### ② コンテンツのジャンル拡大とエンターテインメント化への対応

当社グループは、古いやゲームをはじめとした各種のデジタルコンテンツの制作及び配信に引き続き注力してまいります。新しいジャンルへの参入による業容拡大が事業拡大のための重要事項であると考えております。これに対し当社グループは、AI、XR領域における最先端技術を活用したコンテンツの制作に取り組んでおり、体験型・参加型エンターテインメントへの積極的な進出を図っております。今後も顧客ニーズの変化に的確に対応することで、より幅広い顧客層を獲得してまいります。

### ③ 海外進出と配信網の拡大

当社グループは、各事業の海外展開推進が重要な経営課題であると考えております。当社では、Apple、Googleをはじめとする、全世界向けプラットフォームへの積極的なコンテンツの配信の他、各国の現地企業との提携あるいは現地法人の設立により、市場環境等及び顧客ニーズに関する情報を日々取得し、事業にすばやく反映することでこれに対応してまいります。

#### ④ システムの安定的な稼働

当社グループの主なサービスはウェブ上で運営されていることから、ユーザーに安心してサービスを利用してもらうために、各種システムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には迅速にこれを解決する必要があります。当社グループは、システムを安定的に稼働させるため、社内人員や信頼の置ける業務委託先の確保及びサーバ機器等の必要機材・設備の拡充に努めてまいります。

#### ⑤ デバイスの多様化への対応

当社グループの各事業は、デジタルコンテンツを主力としており、様々なデバイスに対応したアプリケーションの開発やコンテンツ配信サービスの拡充が、業容拡大を図るうえで重要になると考えております。当社グループでは、デバイスの特性や利用シーンに応じたサービスの開発・提供の積極的な推進に努めてまいりたいと考えております。

#### ⑥ マーケティングデータの収集と活用

デジタルコンテンツの配信ビジネスにおいては、コンテンツユーザーから得られるデータの活用が重要であると考えております。当社グループでは、マーケティングシステムを積極的に活用し、収集・分析したデータを新たな事業へ展開することで事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

#### ⑦ 人材の確保と育成

業容の拡大においては、優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。これに対し当社では、トレーナー制度として面談時の飲食あるいは教材にかかる費用の一部負担やトレーナーとなる人材への手当を導入しており、これまでのOJT制度以上に密な教育体制を構築しております。当該制度においては、社員の後続人材の育成意識と管理職意識を育てるよう努めておりますが、今後も社内教育及び社内環境の整備と充実を図ることにより、優秀な人材を確保し、個々の能力向上に努めてまいります。

#### ⑧ 組織の機動性の確保

当社グループの事業であるデジタルコンテンツ業界は、めまぐるしく技術革新が起り、環境が素早く変化する業界であります。こうした変化へ迅速に対応するため、当社では、適時、人員配置、組織体制の整備を行い、意思決定の機動性確保を図っております。

#### ⑨ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、事業拡大に応じたグループ全体の内部管理体制の強化が必要であると認識しております。これに対し当社グループは、管理部門人員の適切数確保や基幹システムの充実による効率化推進に努めてまいります。

#### ⑩ 個人情報管理の強化

当社グループは、個人情報保護が経営の重要課題であるとの認識のもと、情報管理体制の整備強化に継続的に取り組んでおります。個人情報保護法や社会保障・税番号制度等の法令の定めによる個人情報保護をはじめ、当社においては、2007年に「プライバシーマーク (JISQ 15001 : 1999)」を取得して以降、2年に1度、プライバシーマークの認定を更新し続けております。

当社は、今後も個人情報の保護管理が全役職員の重要な責務であることを十分に認識し、従業員教育体制を強化し、引き続き情報の適正な取り扱いと慎重な管理に努めてまいりたいと考えております。

### (5) 主要な事業内容 (2020年8月31日現在)

| 事業区分       | 主要な事業内容                                                                                                                               |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 占いコンテンツ事業  | 当社及び連結子会社が、ISP (注1)、各移動体通信事業者、Apple 及び Google 等のプラットフォーム向けに占いコンテンツ等を企画・制作・配信するビジネスを中心に展開する他、電話による占いサービスや、LINE (注2) 向けにお悩み鑑定を提供しております。 |
| ゲームコンテンツ事業 | 連結子会社が、海外ゲームの国内パブリッシング、国内向けソーシャルゲームの企画・制作・配信及びソーシャルゲームのセカンダリー事業を行っております。                                                              |
| メディア事業     | 当社が、主に女性をターゲットとしたWebサイトを運営しております。                                                                                                     |
| XR 事業      | 当社が、VRやMR (注3, 4) を使用した新たなコミュニケーションツールの開発を行っております。                                                                                    |
| その他の事業     | 当社が、様々な分野に対し、新規事業を行っております。当連結会計年度においては連結子会社と連携し、医療ツーリズム、越境eコマースを始めとする各種新規事業を企画推進しております。                                               |

(注) 1. ISP : Internet Service Provider 電気通信事業者

2. LINE : LINE株式会社の提供するソーシャル・ネットワークング・サービスアプリケーション

3. VR : Virtual Reality 仮想現実

4. MR : Mixed Reality 複合現実

## (6) 主要な事業所 (2020年8月31日現在)

### ① 当社

|     |                |
|-----|----------------|
| 本 社 | 東京都港区赤坂四丁目2番6号 |
|-----|----------------|

### ② 子会社

|                                   |                                 |
|-----------------------------------|---------------------------------|
| 株式会社<br>ブルークエスト                   | 東京都港区赤坂四丁目2番6号                  |
| 株式会社<br>ギフトカムジャパン                 | 東京都港区赤坂四丁目2番6号                  |
| 株式会社<br>ミックススペース<br>(旧:ルイスファクトリー) | 東京都港区赤坂四丁目2番6号                  |
| 株式会社メディトラ                         | 東京都港区赤坂四丁目2番6号                  |
| 魅仕坊(上海)<br>互聯網科技有限公司              | 中国(上海)自由貿易試験区富特西一路115号6層6-8室    |
| 日本和心醫藥有限公司                        | 香港九龍尖沙咀広東道17号海港城環球金融中心南座13A樓06室 |

(注) 当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、魅仕坊(上海)互聯網科技有限公司を解散し、清算手続きを開始することを決議しております。清算は現地法令に従い必要な手続きの完了次第結了となる予定です。

## (7) 使用人の状況 (2020年8月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数(名)            |                                 |
|------------|--------------------|---------------------------------|
|            | 第22期<br>(2019年8月期) | 第23期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年8月期) |
| 占いコンテンツ事業  | 49 (20)            | 54 (3)                          |
| ゲームコンテンツ事業 | 16 (0)             | 3 (0)                           |
| メディア事業     | 5 (1)              | 10 (1)                          |
| XR事業(注2)   | — (—)              | 1 (0)                           |
| その他の事業     | 26 (1)             | 11 (1)                          |
| 共通         | 11 (0)             | 13 (0)                          |
| 合計         | 107 (22)           | 92 (5)                          |

(注) 1. 使用人数は就業員数(他社への出向社員を除く)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. XR事業は、当連結会計年度より報告セグメントへ変更となったことから、前連結会計年度における使用人数の記載が困難なため、前連結会計年度についてはその他の事業の使用人数に含んでおります。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------------|-------|--------|
| 92名（5名） | 10名減（17名減） | 34.0歳 | 4.8年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数（他社への出向社員を除く）であります。

2. パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2020年8月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 786,460千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 375,566千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 252,766千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 225,240千円 |
| 株式会社きらぼし銀行   | 183,383千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2020年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 45,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,300,000株
- (3) 株主数 3,161名 (前期末比 256名減)

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                              | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 エヌ カ ル テ ッ ト                               | 4,859,000 株 | 48.21 % |
| 長 沢 一 男                                            | 1,986,500 株 | 19.71 % |
| 長 沢 敦 子                                            | 188,000 株   | 1.87 %  |
| 長 沢 匡 哲                                            | 85,000 株    | 0.84 %  |
| 高 橋 芳 郎                                            | 65,000 株    | 0.64 %  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                  | 60,250 株    | 0.60 %  |
| 杉 山 公 敏                                            | 56,100 株    | 0.56 %  |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                    | 39,100 株    | 0.39 %  |
| 林 靖                                                | 36,700 株    | 0.36 %  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 34,955 株    | 0.35 %  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,221,077株保有しておりますが上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年8月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 長 沢 一 男 | 株式会社ギフトカムジャパン 代表取締役<br>株式会社メディトラ 取締役<br>魅仕坊(上海)互聯网络科技有限公司 董事<br>日本和心醫藥有限公司 董事                                                                    |
| 取締役      | 長 沢 匡 哲 | メディア部 部長<br>プロモーション部 部長                                                                                                                          |
| 取締役      | 酒 井 康 弘 | One to One Marketing 部 部長<br>経理部 部長<br>株式会社ギフトカムジャパン 取締役<br>株式会社ブルークエスト 取締役<br>株式会社メディトラ 取締役<br>魅仕坊(上海)互聯网络科技有限公司 監事<br>株式会社デュアルトップ 社外取締役(監査等委員) |
| 取締役      | 長谷川 かほり | 古いコンテンツ部 部長                                                                                                                                      |
| 取締役      | 長 沢 和 宙 | 経営企画部 部長<br>アライアンス統括部 部長<br>株式会社ギフトカムジャパン 監査役<br>株式会社ブルークエスト 代表取締役<br>株式会社メディトラ 代表取締役<br>魅仕坊(上海)互聯网络科技有限公司 董事長<br>日本和心醫藥有限公司 董事長                 |
| 取締役      | 伊 藤 博 文 | サイエンス映像学会 理事<br>ワイズフルピクチャーズ株式会社 代表取締役                                                                                                            |
| 取締役      | 宮 入 康 夫 |                                                                                                                                                  |
| 常勤監査役    | 井 上 哲 男 | 日本大学法科大学院 客員教授                                                                                                                                   |
| 監査役      | 原 文 一   | 原税務会計事務所 所長                                                                                                                                      |
| 監査役      | 篠 原 尚 之 | 三菱重工工業株式会社 社外取締役                                                                                                                                 |

- (注) 1. 取締役伊藤博文氏及び取締役宮入康夫氏は、社外取締役であります。
2. 取締役酒井康弘氏は、株式会社デュアルトップの社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別の関係はありません。
3. 監査役井上哲男氏、監査役原文一氏及び監査役篠原尚之氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役伊藤博文氏、取締役宮入康夫氏及び監査役井上哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役井上哲男氏は、各地方裁判所及び東京高裁における裁判官としての豊かな知見及び経験を有しております。
6. 監査役原文一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役篠原尚之氏は、財務官、国際通貨基金(IMF)の副専務理事等を務めた経験を持ち、国内・外における財政・金融政策に関する豊かな知見を有しております。
8. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の状況について、変更はございません。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏名   | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|-------------|------|---------------------|
| 小畑正好 | 2019年11月22日 | 任期満了 | 当社 社外取締役            |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 人数  | 報酬等の額(千円) | 内、社外役員(人数)   |
|-----|-----|-----------|--------------|
| 取締役 | 8名  | 116,625   | 4,260千円(3名)  |
| 監査役 | 3名  | 9,000     | 9,000千円(3名)  |
| 合計  | 11名 | 125,625   | 13,260千円(6名) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2005年11月25日開催の定時株主総会決議において年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2004年11月26日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役伊藤博文氏は、サイエンス映像学会の理事及びワイズフルピクチャーズ株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役井上哲男氏は、日本大学法科大学院の客員教授を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役原文一氏は、原税務会計事務所所長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役篠原尚之氏は、三菱重工業株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。



## ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                           |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 伊 藤 博 文 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。                                                                  |
| 取締役 | 宮 入 康 夫 | 取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。                                                           |
| 監査役 | 井 上 哲 男 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会11回のうち11回全てに出席し、豊富な経験と高い知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 原 文 一   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会11回のうち11回全てに出席し、豊富な経験と高い知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 篠 原 尚 之 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会11回のうち10回に出席し、豊富な経験と高い知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。     |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案内容に決定することとしております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する概要は以下の通りです。当社グループは、これらの体制を適切に運用し、適時体制の見直しを行い、改善を図ることの重要性を認識し、実行しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行を監督しております。
- ・法令等の遵守を実現するためコンプライアンス規定を定め、法令遵守統括責任者のもと、管理部門が統括部署としてコンプライアンスに関わる企画を立案・実行し、グループ全社員に対するコンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。
- ・全てのグループ会社に適用される内部通報制度及び関連する規定等を整備しております。規定には、通報者に対する不利益な取り扱いを禁止するよう明確に定めております。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、各取締役の業務分担を定め、責任と権限の所在を明確にするとともに、業務分掌規程や職務権限に係る諸規程に基づき、効率的な職務の執行を図っております。
- ・取締役会において、事業の活動計画の達成状況及び各事業の効率性を把握すべく月次決算との対比において進捗状況を管理する他、適時資産の状況について報告を行い、事業が効率的かつ効果的に行われているか分析及び議論し、評価しております。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議事録、稟議書、契約書、会計関係、決算関係、税務関係書類その他の重要な文書（磁気データ等含む）について、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を整えております。
- ・取締役会においては、その発言をはじめとする取締役の職務の執行に係る情報を、議事の進行を録音することによって、音声としても保存及び管理しております。

#### **(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・当社グループへの損失発生防止と最小化を図ることを目的としたリスク管理規程を定め、これに基づき、リスクとそれに対する対応について関係部署間の連携や的確な対応ができる体制を構築しております。
- ・組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクコントロールマトリクスを定め、各事業責任者との協力のもと事業の進捗に照らし合わせて適時リスクコントロールマトリクス等を更新し、現場に即した運用を行っております。
- ・リスク管理規程及びリスクコントロールマトリクスの全般的な内容について管理部門が確認し、当社グループ全体のリスクの把握とリスクマネジメント体制の整備に努めております。

#### **(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・関係会社管理規程に基づく当社への各種報告や、全グループ会社に適用される内部通報制度の運用を通じて、各子会社の経営管理を行っております。
- ・子会社の管理機能は親会社管理部門が所管しており、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、年1回以上のコンプライアンスや個人情報保護に関する研修を始め、必要に応じて各種セミナーを開催し、子会社の指導及び支援を行っております。
- ・内部監査室は、定期的な監査を通じて関係会社のリスク情報の有無を監査し、常勤監査役に報告を行います。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査役から要請があった場合、速やかに監査役の職務の補助を行うための適切な人員配置を行い、監査役の指示による職務遂行、調査権限を認めております。
- ・補助使用人は、兼務可能ですが、当該監査役の指示による職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けません。
- ・当連結会計年度において、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことについての要請は受けておりませんが、管理部門に窓口となる人員を設けており、適時資料の提出あるいは質疑等へ対応しております。

## (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける他、報告を求められることができます。
- ・取締役及び使用人は、当社の業務並びに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告しており、これに対し監査役は、適時助言及び指摘を行っております。
- ・取締役又は使用人が、監査役に報告したことを理由とした不利益な処遇は一切行わないものとしております。
- ・常勤監査役は、主に内部監査室との会議を通じて、通常時における会社内部の状況に関する報告を受けあるいは質疑応答を行っております。
- ・常勤監査役は、内部監査室から受けた報告等について、監査役会に報告を行い、必要な議論を行った後、内部監査室を通じてあるいは取締役会において必要な事項について意見又は助言しております。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、会社の重要事項についての報告を受けるとともに、必要に応じて取締役との会合を持ち、業務状況、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査の環境整備等について意見を交換しております。
- ・監査役は取締役や社員に対して報告を求められることができる他、内部監査室や会計監査人とも情報交換を行っており、種々の連携のもと、監査を有効に行っております。
- ・常勤監査役は、原則月1回又は必要に応じて臨時で内部監査室と会議を行い、内部監査室による監査の状況その他検討すべき事項について適時報告を受け、これを他の監査役に共有し、監査における重点項目の検討等に活用しております。

## 7. 内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における、「6. 業務の適正を確保するための体制」に記載される内部統制システムの運用状況は以下の通りです。

### (1) 取締役の職務執行

当社取締役会は、取締役7名（内2名は社外取締役）で構成されております。

- ・定例取締役会13回を開催し、内規に基づくプロジェクト予算の承認や上海子会社の清算及び香港子会社への中華圏における経営資源の集約など、会社法第362条に定める事項に準ずる重要事項等を決議する他、各事業におけるシステム開発の進捗や、資産状況について、適時必要な助言や指摘を行ってまいりました。

## (2) 子会社の経営管理

- ・管理部門が、子会社における取締役会開催状況等について確認し、プロジェクトの進捗報告や月次報告を適切に行っていることを把握し、子会社が重要な事項を決定する場合には、事前の協議を行いました。

## (3) 監査役会

当社監査役会は、監査役3名全員が社外監査役（内1名は常勤監査役）で構成されております。

- ・監査役会を11回開催し、取締役会並びに株主総会等にて付議された重要事項に関する協議・検討を行ってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症による事業への影響及び当社グループの取り組みについて、内部監査室に報告を求め、今後の当社グループの対処すべき課題や検討項目について助言を行いました。
- ・毎月開催される取締役会に出席し、業績に大きな影響をもたらす重要な契約をはじめ、取締役会における議案や報告の内容に対し、各会議がより充実したものとなるよう忌憚なく意見を述べ、また、海外取引をはじめとする各事業に対しリスクコントロールの重要性を喚起するなど、役員及び職員の職務の適正等を監視いたしました。

## (4) 内部監査の実施

- ・内部監査室が、内部統制システムの有効性について年間の監査計画に基づき定期監査を行い、法令等の遵守状況及び業務上のリスクの把握を行い、必要に応じて各事業部に指摘を行うとともにその改善状況について監視を行いました。

今後の運用に関しましては、引き続きコンプライアンス面の強化を目的として、コーポレート・ガバナンスコードへの適応をはじめ、各種制度の適切な運用を行う他、継続的な取り組みの見直しと検証を行うことで、内部統制システムの実効性を高め、社内外におけるリスクへの対策を強化するとともに、上場企業としての企業の透明性をグループ全体で確保する所存です。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 流動資産      | 2,874,347 | 流動負債          | 1,174,245 |
| 現金及び預金    | 2,500,968 | 買掛金           | 52,107    |
| 売掛金       | 288,025   | 1年内返済予定の長期借入金 | 959,301   |
| 仕掛品       | 12,030    | 未払費用          | 43,358    |
| 貯蔵品       | 349       | 未払法人税等        | 5,226     |
| 未収還付法人税等  | 18,306    | 未払消費税等        | 17,627    |
| その他       | 55,323    | その他           | 96,623    |
| 貸倒引当金     | △656      |               |           |
| 固定資産      | 353,868   | 固定負債          | 864,114   |
| 有形固定資産    | 32,625    | 長期借入金         | 864,114   |
| 建物        | 8,816     |               |           |
| 工具、器具及び備品 | 12,507    | 負債合計          | 2,038,359 |
| 建設仮勘定     | 11,300    |               |           |
| 無形固定資産    | 157,776   | 純資産の部         |           |
| ソフトウェア    | 89,007    | 株主資本          | 1,195,363 |
| ソフトウェア仮勘定 | 67,495    | 資本金           | 451,459   |
| その他       | 1,273     | 資本剰余金         | 422,578   |
| 投資その他の資産  | 163,467   | 利益剰余金         | 835,529   |
| 投資有価証券    | 86        | 自己株式          | △514,204  |
| 繰延税金資産    | 55,586    | その他の包括利益累計額   | △5,507    |
| 会員権       | 5,733     | 為替換算調整勘定      | △5,507    |
| 敷金及び保証金   | 101,510   |               |           |
| その他       | 786       | 純資産合計         | 1,189,856 |
| 貸倒引当金     | △235      |               |           |
| 資産合計      | 3,228,215 | 負債純資産合計       | 3,228,215 |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年9月1日から  
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金 額     |           |
|---------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                     |         | 1,798,549 |
| 売 上 原 価                   |         | 961,732   |
| 売 上 総 利 益                 |         | 836,816   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |         | 846,397   |
| 営 業 損 失 (△)               |         | △9,580    |
| 営 業 外 収 益                 |         |           |
| 受 取 利 息                   | 118     |           |
| そ の 他                     | 3,901   | 4,019     |
| 営 業 外 費 用                 |         |           |
| 支 払 利 息                   | 11,698  |           |
| そ の 他                     | 1,303   | 13,002    |
| 経 常 損 失 (△)               |         | △18,563   |
| 特 別 損 失                   |         |           |
| 減 損 損 失                   | 77,992  |           |
| 事 業 整 理 損                 | 24,105  | 102,098   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△) |         | △120,661  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税     | 1,761   |           |
| 法 人 税 等 還 付 税 額           | △13,094 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 42,414  | 31,081    |
| 当 期 純 損 失 (△)             |         | △151,742  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)       |         | △2,270    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)       |         | △149,471  |



## 連結株主資本等変動計算書

(2019年9月1日から  
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |           |          |                |
|----------------------------|---------|-----------|-----------|----------|----------------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                  | 451,459 | 429,168   | 985,001   | △514,204 | 1,351,424      |
| 当 期 変 動 額                  |         |           |           |          |                |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純損失(△) |         |           | △149,471  |          | △149,471       |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減         |         | △6,589    |           |          | △6,589         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)        |         |           |           |          |                |
| 当 期 変 動 額 合 計              | -       | △6,589    | △149,471  | -        | △156,061       |
| 当 期 末 残 高                  | 451,459 | 422,578   | 835,529   | △514,204 | 1,195,363      |

|                            | その他の包括利益累計額  |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------------|--------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                            | 為替換算<br>調整勘定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                  | △6,564       | △6,564                          | 3,159   | 1,348,019 |
| 当 期 変 動 額                  |              |                                 |         |           |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純損失(△) |              |                                 |         | △149,471  |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減         |              |                                 |         | △6,589    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)        | 1,056        | 1,056                           | △3,159  | △2,102    |
| 当 期 変 動 額 合 計              | 1,056        | 1,056                           | △3,159  | △158,163  |
| 当 期 末 残 高                  | △5,507       | △5,507                          | -       | 1,189,856 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社ブルークエスト  
株式会社ギフトカムジャパン  
株式会社ミックススペース  
魅仕坊（上海）互聯網科技有限公司  
株式会社メディトラ  
日本和心醫藥有限公司

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ブルークエストの決算日は3月31日、魅仕坊（上海）互聯網科技有限公司は12月31日、日本和心醫藥有限公司は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、連結決算日において連結計算書類の基礎となる計算書類を作成するために必要とされる決算を行っております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券 その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. たな卸資産 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
貯蔵品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 3～39年  
工具、器具及び備品 3～8年
- ロ. 無形固定資産 自社利用目的のソフトウェア  
社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

119,960千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 11,300,000株       | －株               | －株               | 11,300,000株      |

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 1,221,077株        | －株               | －株               | 1,221,077株       |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じ主に銀行借入により資金調達を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行っています。

長期借入金は、主に長期借入により手元資金の流動性を確保するための資金調達です。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

#### ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金   | 2,500,968          | 2,500,968 | —      |
| (2) 売掛金      | 288,025            | 288,025   | —      |
| 資産計          | 2,788,994          | 2,788,994 | —      |
| (3) 買掛金      | 52,107             | 52,107    | —      |
| (4) 長期借入金(*) | 1,823,415          | 1,822,531 | △883   |
| 負債計          | 1,875,522          | 1,874,639 | △883   |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金は「(4) 長期借入金」に含めて表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 敷金及び保証金 | 101,510千円  |
| 合計      | 101,510千円  |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内        | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|-------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 2,500,968千円 | —       | —        | —    |
| 売掛金    | 288,025千円   | —       | —        | —    |
| 合計     | 2,788,994千円 | —       | —        | —    |

(注4) 長期借入金の返済予定額

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 959,301千円 | 629,814千円   | 234,300千円   | —           | —           | —   |
| 合計    | 959,301千円 | 629,814千円   | 234,300千円   | —           | —           | —   |

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 118円05銭  
(2) 1株当たり当期純損失(△) △14円83銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

### (子会社における第三者割当増資による新株発行及びその引き受け)

当社は、2020年9月23日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ミックスペース（旧：株式会社ルイスファクトリー）の行う第三者割当増資について、その全額を当社が引き受けることを決議しております。

#### (1) 増資の目的

本件増資は、当該連結子会社における事業運転資金に充当するとともに、自己資本の増強により財務基盤の安定を図ることを目的としております。

#### (2) 連結子会社の概要

- ①商号：株式会社ミックスペース（旧：株式会社ルイスファクトリー）（英文名：Mixbass, inc.）
- ②所在地：東京都港区赤坂四丁目2番6号
- ③代表者：高橋正英
- ④主な事業内容：MR事業における企画制作、新規コミュニケーションプラットフォームの開発 等
- ⑤増資前の資本金：30,000千円
- ⑥設立年月日：2016年8月5日
- ⑦出資比率：当社 100%

#### (3) 第三者割当増資の概要

- ①新たに発行する株式数：株式会社ミックスペース普通株式 10,000株
- ②発行価額：1株当たり13,900円
- ③発行価額の総額：139,000千円
- ④資本金組入額：69,500千円
- ⑤払込期日：2020年10月1日
- ⑥割当先及び株式数：当社：10,000株
- ⑦増資後の資本金：99,500千円
- ⑧増資後の発行済株式総数：20,000株
- ⑨増資後の出資比率：当社 100%

# 貸 借 対 照 表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部           |           |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 流 動 資 産           | 2,848,916 | 流 動 負 債           | 1,165,022 |
| 現金及び預金            | 2,459,661 | 買 掛 金             | 51,324    |
| 売 掛 金             | 283,864   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 959,301   |
| 仕 掛 品             | 12,030    | 未 払 金             | 72,848    |
| 貯 蔵 品             | 349       | 未 払 費 用           | 41,473    |
| 前 渡 金             | 1,644     | 未 払 法 人 税 等       | 4,692     |
| 前 払 費 用           | 41,687    | 未 払 消 費 税 等       | 16,697    |
| 立 替 金             | 27,913    | そ の 他             | 18,685    |
| 未収還付法人税等          | 18,306    | 固 定 負 債           | 864,114   |
| そ の 他             | 62,359    | 長 期 借 入 金         | 864,114   |
| 貸 倒 引 当 金         | △58,899   | 負 債 合 計           | 2,029,136 |
| 固 定 資 産           | 360,399   | 純 資 産 の 部         |           |
| 有 形 固 定 資 産       | 32,562    | 株 主 資 本           | 1,180,180 |
| 建 物               | 8,816     | 資 本 金             | 451,459   |
| 工具、器具及び備品         | 12,444    | 資 本 剰 余 金         | 434,151   |
| 建 設 仮 勘 定         | 11,300    | 資 本 準 備 金         | 348,454   |
| 無 形 固 定 資 産       | 148,786   | そ の 他 資 本 剰 余 金   | 85,697    |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 80,017    | 利 益 剰 余 金         | 808,773   |
| ソフトウェア仮勘定         | 67,495    | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 808,773   |
| そ の 他             | 1,273     | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 808,773   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 179,050   | 自 己 株 式           | △514,204  |
| 投 資 有 価 証 券       | 86        | 純 資 産 合 計         | 1,180,180 |
| 関 係 会 社 株 式       | 8,026     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計   | 3,209,316 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 56,000    |                   |           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 55,586    |                   |           |
| 会 員 権             | 5,733     |                   |           |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 98,910    |                   |           |
| そ の 他             | 631       |                   |           |
| 貸 倒 引 当 金         | △45,922   |                   |           |
| 資 産 合 計           | 3,209,316 |                   |           |

# 損 益 計 算 書

(2019年9月1日から  
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,681,653 |
| 売 上 原 価               |         | 867,286   |
| 売 上 総 利 益             |         | 814,367   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 782,726   |
| 営 業 利 益               |         | 31,641    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 915     |           |
| 業 務 受 託 料             | 4,700   |           |
| そ の 他                 | 3,640   | 9,256     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 11,698  |           |
| そ の 他                 | 180     | 11,878    |
| 経 常 利 益               |         | 29,019    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額   | 66,530  | 66,530    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 事 業 整 理 損             | 3,340   |           |
| 減 損 損 失               | 6,621   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 100,174 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 189,242 | 299,378   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |         | △203,829  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,122   |           |
| 法 人 税 等 還 付 税 額       | △12,036 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 24,210  | 13,297    |
| 当 期 純 損 失 (△)         |         | △217,126  |



## 株主資本等変動計算書

(2019年9月1日から  
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |           |               |               |                               |               |
|-----------|---------|-----------|---------------|---------------|-------------------------------|---------------|
|           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |               | 利 益 剰 余 金                     |               |
|           |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 451,459 | 348,454   | 85,697        | 434,151       | 1,025,899                     | 1,025,899     |
| 当 期 変 動 額 |         |           |               |               |                               |               |
| 当期純損失(△)  |         |           |               |               | △217,126                      | △217,126      |
| 当期変動額合計   | -       | -         | -             | -             | △217,126                      | △217,126      |
| 当 期 末 残 高 | 451,459 | 348,454   | 85,697        | 434,151       | 808,773                       | 808,773       |

|           | 株 主 資 本  |           | 純資産合計     |
|-----------|----------|-----------|-----------|
|           | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高 | △514,204 | 1,397,306 | 1,397,306 |
| 当 期 変 動 額 |          |           |           |
| 当期純損失(△)  |          | △217,126  | △217,126  |
| 当期変動額合計   | -        | △217,126  | △217,126  |
| 当 期 末 残 高 | △514,204 | 1,180,180 | 1,180,180 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～39年

工具、器具及び備品 3～8年

##### ② 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する金銭債権債務 |           |
| 短期金銭債権             | 86,800千円  |
| 短期金銭債務             | 1,648千円   |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 118,591千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 関係会社との取引   |         |
| 営業取引以外の取引高 | 5,593千円 |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

    当事業年度の末日における自己株式の種類および数  
    普通株式 1,221,077株

## 5. 税効果会計に関する注記

    繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

    (繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払事業所税    | 676千円      |
| 未払事業税     | 1,291千円    |
| 貸倒引当金超過額  | 40,966千円   |
| 減価償却超過額   | 13,888千円   |
| 事業整理損     | 3,517千円    |
| ゴルフ会員権評価損 | 1,192千円    |
| 関係会社株式評価損 | 80,377千円   |
| 繰越欠損金     | 73,899千円   |
| その他       | 871千円      |
| 繰延税金資産小計  | 216,682千円  |
| 評価性引当額    | △161,096千円 |
| 繰延税金資産合計  | 55,586千円   |
| 繰延税金資産純額  | 55,586千円   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                     | 所在地   | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業                           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容        | 取引金額(千円) | 科目          | 期末残高(千円) |
|-----|----------------------------|-------|----------|-------------------------------------|-------------------|-----------|--------------|----------|-------------|----------|
| 子会社 | (株)ミックスベース(旧:(株)ルイスファクトリー) | 東京都港区 | 30,000千円 | MR事業における企画制作、新規コミュニケーションプラットフォームの開発 | (所有)直接100.0       | 役員の兼任     | 資金の貸付        | 25,000   | 短期貸付金(注3)   | 51,000   |
|     |                            |       |          |                                     |                   |           | 貸付金の返済       | 26,000   | 長期貸付金(注3)   | 26,000   |
|     |                            |       |          |                                     |                   |           | 業務受託料の受取(注4) | 4,700    | 未収入金(注3)    | 2,695    |
|     |                            |       |          |                                     |                   |           | 利息の受け取(注2)   | 593      | 流動資産その他(注3) | 457      |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. (株)ミックスベースへの債権に対し、79,822千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において79,822千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4. 業務受託料の受取額につきましては、業務内容等を勘案し、両者協議の上、決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 117円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △21円54銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類 連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年10月21日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井上 喬 <sup>®</sup>  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋藤 慶典 <sup>®</sup> |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディア工房の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年10月21日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 井上 喬 <sup>®</sup>  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋藤 慶典 <sup>®</sup> |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディア工房の2019年9月1日から2020年8月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年9月1日から2020年8月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び監査結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社の事業の報告を受け、その業務及び財産の状況について意見を表明しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行状況についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月21日

株式会社メディア工房 監査役会

常勤監査役（社外監査役）井上 哲 男 ㊞

監査役（社外監査役）原 文 一 ㊞

監査役（社外監査役）篠原 尚 之 ㊞

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 監査役 1名選任の件

本総会終結の時をもって、当社監査役 1名が任期満了となります。つきましては、監査役 1名の選任をお願いしたく存じます。

候補者である井上氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、裁判官としての豊かな知見及び経験を有しており、これまでも当社の社外監査役として、ガバナンス・コンプライアンスをはじめ多方面にわたり法的かつ有用な助言を頂戴してまいりました。これらの知見ならびに経験をもって、今後も当社経営の監視・監督を適切に行っていただけるものと判断し、候補者といたしました。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                  | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|----------------------------------|------------|
| いのうえ てつお<br>井上 哲男<br>(1949年10月3日生) | 1977年4月 福岡地裁判事補                  | 一株         |
|                                    | 1979年7月 米国ノートルダムロースクール客員研究員（1年間） |            |
|                                    | 1981年4月 新潟家裁判事補                  |            |
|                                    | 1983年4月 最高裁事務総局家庭局付              |            |
|                                    | 1987年4月 高松地裁判事                   |            |
|                                    | 1990年4月 東京地裁判事                   |            |
|                                    | 1993年4月 奈良地裁判事                   |            |
|                                    | 1996年4月 司法研修所教官（民事裁判）            |            |
|                                    | 7月 司法試験委員                        |            |
|                                    | 2001年4月 東京高裁判事                   |            |
|                                    | 7月 東京地裁判事（部総括）                   |            |
|                                    | 2006年4月 国税不服審判所長                 |            |
|                                    | 2008年4月 東京高裁判事                   |            |
|                                    | 9月 札幌家裁所長                        |            |
|                                    | 2010年2月 札幌高裁判事（部総括）              |            |
|                                    | 2012年3月 さいたま家裁所長                 |            |
|                                    | 2014年10月 日本大学法科大学院教授             |            |
| 2016年6月 司法試験委員（民事訴訟法）              |                                  |            |
| 11月 当社監査役（現任）                      |                                  |            |
| 2020年4月 日本大学法科大学院客員教授（現任）          |                                  |            |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 井上哲男氏は、社外監査役候補者であります。

3. 当社は、井上哲男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任され就任した場合、引き続き届け出る予定であります。
4. 井上哲男氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
5. 同氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 社外監査役候補者が、社外監査役に再任する場合に継続する予定の責任限定契約の内容は以下のとおりであります。
  - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・この責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号  
山王健保会館 2階 会議室



交通 地下鉄銀座線・南北線 「溜池山王駅」下車 徒歩3分  
地下鉄千代田線 「赤坂駅」下車 徒歩5分  
地下鉄銀座線・丸ノ内線 「赤坂見附駅」下車 徒歩7分